

一般口座を開設されている法人のお客さまへ

投資信託収益分配金のお支払い等に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は紀陽銀行に格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、これまで、投資信託収益分配金お支払い等の都度ご送付しております「収益分配金のご案内」等のお知らせハガキを「支払通知書」として、確定申告にご利用いただいておりますが、平成30年分以降は、1年分のお支払明細をまとめて翌年1月に「上場株式配当等の支払通知書送付のご案内」にて通知いたしますので、確定申告の際はこちらをご利用くださいますようお願い申し上げます。

なお、同年以降も引き続き、収益分配金等のお知らせハガキは、お支払い等の都度ご送付いたしますので、毎回の明細のご確認等にご利用ください。

また、平成30年1月より、各ファンド（分配金受取型）の収益分配金のお支払日を、決算日の5営業日目から、決算日の翌営業日*に変更（短縮）させていただくこととなりましたので、併せてご案内申し上げます。（債券利金のお支払日に変更はございません。）

本件につきましてご不明な点等がございましたら、お取引店もしくは下記ハローサービスセンターまでお問い合わせください。

敬具

平成29年分の確定申告 （平成30年）

投資信託収益分配金お支払い等の都度ご送付しております以下のお知らせハガキを「**支払通知書**」としてご利用ください。

- 収益分配金のご案内
- 収益分配金再投資のご案内
- 利金のご案内（債券）

平成30年分の確定申告 （平成31年）より

平成31年以降は、毎年1月にご送付いたします以下のご案内を「**支払通知書**」としてご利用ください。

●上場株式配当等の支払通知書送付のご案内

収益分配金等のお知らせハガキは、平成30年1月以降も引き続き、お支払い等の都度ご送付いたします。毎回の明細のご確認用としてご利用ください。

*決算日の翌営業日中のご入金となりますが、当日の決算ファンドの本数、お振込件数等により、ご入金の時間帯は異なります。何卒ご了承ください。

本件に関するお問い合わせはお取引店、またはハローサービスセンターまで

フリーダイヤル



0120-037-389

電話受付時間 / 9:00～17:00（銀行窓口休業日を除きます）



銀行をこえる銀行へ

紀陽銀行

紀陽銀行

検索

<http://www.kiyobank.co.jp>